



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952
足立区役所 電話3880-5111(内線4650-4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770
http://www5.family.ne.jp/~k-itou/index.html

増える生活困窮 住宅喪失者



保育所待機児も増

雇用・労働行政の現場を視察 日本共産党区議団



「トヨタの派遣やめて以後仕事なく家賃滞納で住宅喪失」
(40代男性)
「内装の自営業していたが仕事がなくなり一家離散、住宅を喪失」(30代男性)
「解体の仕事パタッとなくなりついに家賃納められず退去」(60代男性)
「道路建設の仕事が急減し収入減、家賃もたまりこのままではアパート退去になる」(50代男性)
「子どももいるが仕事が減って生活できなくなった」(40代夫婦)
「長年勤めた会社が仕事量

減のため退職。その後再就職決まらず苦慮」(50代男性)
「以前は働き口があった障害のある子どもが景気悪化も影響していまはどこへ行っても採用されない」(母親)

以上は区議団に最近1ヶ月で寄せられた雇用と生活・住宅に関する相談の一部で、住居の確保、仕事探し、当面の生活維持などその人に応じた対策で伊藤和彦区議も解決にあたっています。

今、生活全般に関する相談がふえています。長年働いてきたがこんなに仕事なくなつたのは初めてだ」などが特徴的です。

仕事量や就職口がつかなくて急激

うと同時に住まいも失うこと、社会保障・セーフティネット(安全網)の網が破れており路頭に迷う人が増えていること。こうした状況は障害をもつ人たちの雇用と生活にも影響を及ぼしていること...

私のわずかな経験でもこのような特徴を感じます。

経済と労働政策の転換、社会保障の抜本的な充実が必要

今起きている事態の解決には当面の景気対策とともに、大企業だけに頼りが集中する仕組みや輸出頼みなどの経済政策の転換、勤労者賃金の引き上げや正社員はあたりまえなどの労働政策の転換、雇用・福祉・年金・住宅など社会保障の抜本的な充実が必要だと思っています。

同時に地方自治体は、国にものを言うて改めさせること、地域から生活困窮者の救済にあたりながら、自治体でできる施策を講じるべきです。

同時に地方自治体は、国にものを言うて改めさせること、地域から生活困窮者の救済にあたりながら、自治体でできる施策を講じるべきです。

同時に地方自治体は、国にものを言うて改めさせること、地域から生活困窮者の救済にあたりながら、自治体でできる施策を講じるべきです。

同時に地方自治体は、国にものを言うて改めさせること、地域から生活困窮者の救済にあたりながら、自治体でできる施策を講じるべきです。

同時に地方自治体は、国にものを言うて改めさせること、地域から生活困窮者の救済にあたりながら、自治体でできる施策を講じるべきです。

足立区議会は6月11日から23日まで開かれます。
日本共産党は景気、雇用、くらし、中小企業などくらしと経済の問題をはじめ区民生活に直結する問題を取上げ、一步でも前進するようがんばります。
日本共産党代表質問
6月11日(金)
午後2時半ごろ
浅子けい子議員
ぜひ傍聴をお願いいたします。

緊急策と根本的対策を
日本共産党足立区議団は継続してこの問題にとりくんできましたが、5月10日、対策の強化のため、ハローワーク、労働基準監督署、青年就労支援センター(サポステ)など雇用・労働行政の現場を訪問調査しました。

緊急施設は「二カ月待ち」も

相談の中で、住宅を失った人が一時的緊急的に入る「緊急一時保護施設」(江東寮)は昨年の「1ヶ月待ち」から、最近では「五月近い待ち状況」となっています。住宅喪失者が増えていることと、こうした緊急施設が少ないことの現われです。

緊急施設の増設とともにアパート転居への道を開くこと

対策として緊急施設を、民間施設借り上げも含め増設すること、同時にアパート転居を認めることや、就労への道筋をもっと柔軟にして「自立」と「生活再建」をしやすきようにする必要があります。

就労支援とともに福祉施策の充実を

心の病など体調を崩し働きなくなる人も少なくありません。医療・福祉の連携でしっかりサポートできるようなことが重要です。一応制度はあるのですが、十分知られていないことや、対応の不十分で、

私たちが議員に相談が来てつながる場が多いの現状です。
**派遣労働法の抜本改正
で青年の未来開け**

働き方の問題では派遣労働法の抜本改正がポイントになっていきます。

今国会で審議されている政府案は「改正」とは言うけれど「抜け穴」ばかりで
使い捨て労働が広範に残されるひどい
ものです。

第一に、製造業務と、登録型を原則禁止するというけれど、派遣元に常用雇用されている労働者や、「専門26業務」労働者は例外として認められ、労働者の八割は禁止の対象から外される内容です。

第二に原則禁止は実施が最長で5年後に先送りされる内容であること。

第三に、違法派遣の場合、派遣先に直接雇用させる、「みなし雇用」規定は正社員として雇うものではありません。さらに、これは派遣先が違法と知らなければ免罪される仕組みとなっています。

**6月の議会で大きく
取上げ一歩でも前進
するようがんばります**



地デジ準備もう大変

全国消費者協会調査



「地デジ」の準備はどうですか。テレビ放送が地上デジタルに完全移行する2011年7月24日まで、あと400日余。地デジ対応を迫られる消費者の負担は大変です。

全国消費者協会が行った調査では、「家庭のテレビが地デジ対応になっている」の問いには58.7%。「保有テレビのうち地デジ放送が見られるテレビの台数は」1台が67.8%となっています。「地デジ対応に問題ない」は、64.2%。しかし、それ以外の人に「問題は解決したか」には、「解決した」はたった10.4%で、「よくわからない」「無記入」は合わせて7割を超えていると報告

平均二七万円の負担 アナログ停波時に混乱も

し「地デジの難しさがここにある」として

地デジの準備は、家庭のアンテナで直接受信か、共聴アンテナの利用か、ケーブルテレビや光回線に加入するか、住んでいる地域や各家庭での視聴形態によって様々です。専門家も「消費者は『見えない』電波に対応しなければならぬのに、自分の家ではどう準備すればいいのかという情報が届いていない」と指摘しています。地デジの費用も10万円から30万円は47.7%、30万円から50万円は22.1%。平均で約27万円と報告しています。日本共産党はくり返し地デジ対策と相談コーナーの設置を求めてきました。

足立区では地上デジタル放送相談コーナーが開設します。

場所は、昨年に引き続き、区役所本庁舎1階アトリウムで行い、期間は6月7日から来年3月31日、午前9時から午後4時まで。9月まではデジサポスタッフによる休日開庁日も実施します。費用は無料です。

足立区は6月1日から 雇用・生活総合相談窓口を 常設します

足立区役所 南館3階 産業経済部就労支援課

事前予約が必要です 電話 3880 5443 個別相談室もあります

生活相談・法律相談

お気軽にお電話をください。相談は無料。法律相談は弁護士を紹介します

日本共産党区議団 3880 5770
伊藤和彦 自宅 3859 6952
携帯電話 070-6642 2851